



令和3年度補正予算

主な審議内容

条例改正

Q 豊頃町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正
Q 沼田議員 現行の返済利率は5パーセントであるが、農林水産大臣が定めている利率はどのくらいか。
A 返済開始前年度分の平均金利を基に決定される。本町の事業の返済時の利率は不明だが、令和2年度に完了した国営事業の返済利率は0・07パーセントである。

Q 沼田議員 豊頃愛生協会運営補助金について、令和元年度、2年度にも交付しているが、経営状況については改善がなされているのか、その確認をしているか。
A 経営改善状況については、施設の理事長並びに施設長から、どのような運営状況かきめ細かに報告を受けている。

Q 宍田議員 愛生協会の経営状況については、町民が期待している施設だからこそ、行政の立場として進言し厳しく検証すべき。今後数年はかかると見込まれる。



Q 小笠原議員 幌岡第3幹線工事における計画と進捗度合いは。
A 年毎約700×800メートルほどの道路の改良工事を進めている。舗装工事も含めると今後数年はかかると見込まれる。

Q 沼田議員 令和3年度の新規事業で、農業を継承した後継者の経営を発展させる取組を支援し、地域の農地利用等を担う経営体の確保を目指して行う事業で、経営発展に取り組む事業費の2分の1（上限100万円）を補助する事業。
A 令和3年度の新規事業で、農業を継承した後継者の経営を発展させる取組を支援し、地域の農地利用等を担う経営体の確保を目指して行う事業で、経営発展に取り組む事業費の2分の1（上限100万円）を補助する事業。

Q 坂田議員 経営継承・発展等支援事業とはどういう内容の事業か。
A 令和3年度の新規事業で、農業を継承した後継者の経営を発展させる取組を支援し、地域の農地利用等を担う経営体の確保を目指して行う事業で、経営発展に取り組む事業費の2分の1（上限100万円）を補助する事業。

Q 坂田議員 経営継承・発展等支援事業とはどういう内容の事業か。
A 令和3年度の新規事業で、農業を継承した後継者の経営を発展させる取組を支援し、地域の農地利用等を担う経営体の確保を目指して行う事業で、経営発展に取り組む事業費の2分の1（上限100万円）を補助する事業。



令和2年度 各会計の決算を認定

令和2年度一般会計ほか6特別会計の歳入歳出決算は、町監査委員の決算審査意見書とともに議会に提出され、本会議において審議を行った結果、各会計とも認定することに決定しました。各会計の決算額は、下記のとおりです。

各会計の歳入歳出決算額

【単位：円】

会 計 名	歳入総額	歳出総額	差 引 額	繰越額	実質収支額
一 般 会 計	56億9,034万2,103	55億7,190万2,942	1億1,843万9,161	81万5,000	1億1,762万4,161
国民健康保険特別会計	5億3,247万5,548	5億2,814万2,641	433万2,907	0	433万2,907
介護保険特別会計	4億 442万9,388	3億8,430万7,374	2,012万2,014	0	2,012万2,014
後期高齢者医療特別会計	6,515万3,242	6,495万5,234	19万8,008	0	19万8,008
医療施設特別会計	7,631万2,378	7,569万7,134	61万5,244	0	61万5,244
簡易水道特別会計	3億2,477万4,056	3億 680万1,978	1,797万2,078	0	1,797万2,078
公共下水道特別会計	3億 884万4,703	3億 656万 204	228万4,499	0	228万4,499



〔条例改正等〕

▼豊頃町手数料条例の一部改正
 個人番号カード（マイナンバーカード）の再交付時の手数料に係る規定を削除する改正。

▼豊頃町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正
 国営土地改良事業負担金における、元利支払時の利率を5パーセントから農林水産大臣が定める利率に変更する改正。

〔人事案件〕

▼豊頃町教育委員会委員の任命
 9月30日に任期満了となる長濱竜一氏（大津元町）を再任したいとの提案があり、これに同意しました。
 なお、任期は令和7年9月30日までの4年間です。



町民スケート大会の様子

〔その他の議案〕

▼豊頃町過疎地域持続的発展市町村計画の策定
 過疎地域である本町の持続的発展のための基本方針・計画等を定めた「豊頃町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度）の策定」。

▼公の施設に係る指定管理者の指定
 令和3年11月1日から令和7年3月31日までの期間、豊頃医院及び大津診療所の施設の管理を行わせる指定管理者に「公益社団法人地域医療振興協会（東京都）」を指定。

▼工事請負契約の締結
 ① 豊頃中学校改築工事（建築主体工事）の契約。
 金額は12億5千840万円。
 ② 豊頃中学校改築工事（電気設備工事）の契約。
 金額は2億3千331万円。
 ③ 豊頃中学校改築工事（機械設備工事）の契約。
 金額は2億2千万円。
 なお、右記3件の工事の工期は令和5年2月15日まで。

学校から中学校へ移転することを説明し、理解をいただいたところである。
 今回の補正予算においては、中学校グラウンドに400メートルリンクを造成するために必要な予算を計上したが、今後の中学校跡地利用を含め、継続したリンク造成の可能性について2年程度かけて検証し、課題を整理したい。

令和2年度決算認定

Q 小笠原議員 町税における不納欠損額が増額になっている理由と原因は。
A 現年度分を優先して納税する形をとっているため、滞納分はどうしても5年経過して不納欠損処分せざるを得ないことがある。また一部は生活保護による不納欠損もある。
 滞納者の状況については一定程